

日本歯科医療管理学会  
認定医制度(案)に関するQ&A

**Q 1. 認定医取得条件について**

学会発表や論文掲載に関することの中に（社会歯科学関連）という文言があるが、日本歯科医療管理学会雑誌に、保存・補綴関連の論文も多く見受けられるので、「社会歯科学関連」を取り除いた方がよいのでは？

**A 1.** 本学会は、日本歯科医学会の中の社会歯科学系専門分科会であるので、一応論文掲載に関しては、社会歯科学関連という文言をいれておきたいと考えています。また、学会発表や学会誌等に保存・補綴関連の論文も見受けられますが、これらは、社会歯科学関連の一分野として掲載を行っています。

**Q 2. 認定医取得条件について**

教育機関での講義→歯科衛生士学校や歯科技工士学校での講義についても考慮すべきと思われる。

**A 2.** 歯科衛生士学校や歯科技工士学校の講義についても同様の取り扱いにしたいと考えています。

**Q 3. 更新について**

取得申請料、登録料各一万円なので、更新手数料も一万円にすべきではないか？

**A 3.** 更新の際にも新規登録時と同じように審査を行い、その後、更新の手続きを取りますので、申請料、登録料が必要です。

**Q 4. 第5条に書いてある認定医要件の4について**

1～3をまんべんなく、ということですが、2を受けていないと思います。支部の研修会は来年開かれないようですが、本部の研修会というのは、HPを見ても分かりません。私は100単位以上あるのですが、研修会には参加していないように思います。ということで、まず研修会の受講について教えてください。

**A 4.** 認定医の要件ですが、現在認定医制度研修会は、開催しておりませんが、学術大会の折に教育講演・特別講演を行っていますので、学術大会に参加しておられれば、問題はないと考えています。来年度から新たに認定医制度研修会を開催しますので、これが要件2に該当する研修会になります。

また、認定医の必須要件として、新しく出版された本の内容を認定委員会で認めた（当座は執筆者予定）講師に必修教育講演として講演していただき、

受講票を出し、それを申請書に添付していただくようにしたいと思います。  
この教育講演は、支部の学術大会におけるものも可としていきたいと思いま  
す。

#### **Q 5. 引き続き 5 年の学会員” について**

私が入会したのは 2007 年なのですが、8 月末以降だと思います。  
入会月は支部で調べることは可能でしょうか。

**A 5.** 入会年月日は、事務局で調べることは可能です。また、引き続き 5 年  
の学会員の要件は、入会年度で換算しますので 2008 年 3 月までに入会されて  
いる先生は、2007 年度からの入会という取扱になります。

#### **Q 6. 認定証と説明文について**

認定証と学会説明文とが A 3 用紙一枚で作成されるようですが、これだと字  
が小さくなり、待合室や受付等に掲げても分かりづらいと思います。認定証  
と学会説明文（患者さんへのお知らせ）は、別にして頂けませんか。学会説  
明文は、ポスター形式だと、より分かりやすいと思います。

**A 6.** HP に掲載の認定証は、あくまでも案です。認定証のデザインは平成  
24 年 4 月発足の新認定医制度委員会で決めたいと思います。また、新認定医  
制度委員会で本学会の認定医は国民目線で何が優れているかを再検討し、結  
果をポスターにしたいと考えています。学会の HP にも掲載しアピールする  
予定です。